

台風・地震発生時の生徒の登下校について（お願い）

台風・地震発生時の生徒の登下校について、松原市教育委員会の通知にもとづきお知らせします。皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 台風**
- ①大阪府下全域または南河内地区、松原市に、『暴風警報』『災害発生状況【警戒レベル3】または『特別警報』等、『暴風を伴う警報』が発令されている時、自宅待機して下さい。
 - ②テレビ・ラジオ等で、『府下の公立学校、臨時休校』の報道があった場合も、自宅待機して下さい。
 - 午前8：30までに警報が【解除】された時は、通学路の安全に十分注意して登校させて下さい。
 - ※給食については、午前7時現在で暴風警報が発令されていた場合は中止となります。従って、午前7時～午前8時30分までに暴風警報が解除になって登校してきても、給食はありません。午前中のみの授業となります。
 - 午前8：30の時点で、警報が発令されているときは、『臨時休校』とします。
- 地震**
- ③松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、学校は、『臨時休校』とします。その日以降の登校も、近隣地域の安全が確認されてから、学校からホームページ等で連絡があってからとし、それまでは自宅待機とします。

＜内閣府リーフレットより＞

**特別警報
災害発生情報「警戒レベル3」
暴風警報発令
臨時休校の指示**

午前8時30分 現在	午前8時30分 までに
発令中	解除
臨時休校	安全を確認 して登校

2019年の出水期(6月ごろ)より、[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されます。市町村から[警戒レベル③、④]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

[警戒レベル⑤](市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

登校後に発令された場合

登校後に「暴風警報」「災害発生情報レベル3」等が発令された場合には、状況によっては下校時刻を繰り上げて集団で下校させたり、天候が好転するまでの間、下校時刻後も学校で待機させるなどの措置をとる場合があります。

同様に、登校後に「震度5弱」以上の地震が発生した場合も、学校周辺の安全を確認後、原則として帰宅させますが、学校長が必要と判断した場合は、ホームページ・緊急連絡メール等で周知の上、緊急時引き渡しカードに記入された方に迎えに来て頂きます。

- 非常時には、教育委員会その他関係機関との連絡のため、電話回線の確保が必要ですので、学校への電話連絡は極力ご遠慮ください。ご協力をお願いします。
- 緊急時には、本校ホームページ・緊急連絡メール等の手段で保護者の皆様には連絡させていただきます。

